

令和 3 年 1 1 月 1 8 日

安中市長 茂木英子様

安中市環境審議会
会長 金井弘恵

安中市環境基本計画 2016 の中間見直しについて（答申）

令和 2 年 1 1 月 9 日付け、安環発第 1329 号をもって諮問があった「安中市環境基本計画の中間見直し」について、限られた日程のなかで慎重かつ丁寧に審議し、審議内容については、安中市環境基本計画の中間見直しに反映していただきたい。

「安中市環境基本計画」の推進にあたっては、引き続き市のめざすべき環境像の「里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち」の実現に向けて、下記の点に特に留意されるよう意見を付して答申する。

記

1 目標数値について

現状等を踏まえ審議した結果、各々の達成目標期間を令和 7 年度とし、市民 1 人 1 日あたりのごみの排出量及び市域の温室効果ガス排出量については、現行の目標値よりも高く設定した。ごみの資源化率については、現状を鑑み、現行の目標値が達成困難のため、目標値を見直した。

引き続き庁内外の関係機関が横断的に連携・協力し、計画目標の達成に向けて全力で取り組んでいただきたい。特に温室効果ガスの削減については、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、さらに尽力していただきたい。併せて、ごみの排出量の削減のために、食品ロスの問題にも積極的に取り組んでいただきたい。

2 補助事業の見直しについて

令和 3 年度より、「住宅用スマートエネルギーシステム設置補助金」として、従来から補助金を交付していた住宅用太陽光発電システムに加え、定置用リチウムイオン蓄電システムへの補助金交付が開始となった。

今後も施策内容の促進に向け積極的な対応に努めていただきたい。